

本会議審議経過

○平成19年8月7日（火）

事務総長は、国会法第7条の規定により、議長及び副議長が選挙されるまで、議長の職務を行うことを宣告した。

開会 午前10時1分

日程第1 議長の選挙

本選挙は、無名投票の結果（投票総数240、過半数121）、江田五月君が240票をもって当選した。

日程第2 副議長の選挙

本選挙は、無名投票の結果（投票総数240、過半数121）、山東昭子君が240票をもって当選した。

事務総長は、議長江田五月君を議院に紹介した。

議長江田五月君は、就任のあいさつをした。

事務総長は、副議長山東昭子君を議院に紹介した。

副議長山東昭子君は、就任のあいさつをした。

亀井郁夫君は、議長及び副議長に対し祝辞を述べた。

日程第3 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

日程第4 常任委員の選任

議長は、本院規則第30条の規定により、新たに当選した議員を各常任委員に指名した。

常任委員長辞任の件

本件は、議院運営委員長市川一朗君の辞任を許可することに決した。

日程第5 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	藤原	正司君
外交防衛委員長	小川	敏夫君
文教科学委員長	市川	一朗君
農林水産委員長	加治屋	義人君
経済産業委員長	伊達	忠一君
国土交通委員長	大江	康弘君
予算委員長	尾辻	秀久君
行政監視委員長	郡司	彰君
議院運営委員長	西岡	武夫君
懲罰委員長	築瀬	進君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前10時45分

再開 午後1時1分

日程第6 会期の件

本件は、全会一致をもって4日間とすることに決した。

散会 午後1時2分

○平成19年8月10日（金）

開会 午前11時1分

日程第1 委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

- 一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

- 一、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

- 一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

- 一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

- 一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

- 一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

- 一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

- 一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

- 一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

休憩 午前11時2分

再開するに至らなかった。